

平成26年度 年金中級講座(年金相談員養成講座) 開催案内

東京都社会保険労務士会 研修委員会

研修委員会では、年金研修について年金に関する業務の基本的な年金相談の対応能力をはじめ、年金に関する研修の講師を担当できるまでの能力を段階的・能率的に習得していただくため、初級・中級・上級の3つのレベルに分けて学習するカリキュラムを再編成し、ご案内しているところです(裏面ご参照)。

今回は2段階目である「年金中級講座」をご案内いたします。実務における実践的なポイントや法的根拠、様々な相談事例などを理解し、クライアント対応に必要な幅広い知識を習得することを目的とした「年金相談員養成講座」として企画いたしましたので、会員の皆さまのお申込みをお待ちしております。

1. 開催日時及びカリキュラム〔4日間、延べ24時間〕

月日	時間	講義内容(講義時間=6h/1日)	担当講師
10/18 (土)	10~17	(1) 老齢年金の相談事例及び実務のポイント [繰上げ・繰下げ、在職老齢年金、離婚分割、基金加入等]	三宅社会保険労務士事務所 所長 三宅 明彦 氏
			竹山社会保険労務士事務所 所長 竹山 文 氏
10/25 (土)	10~17	(2) 遺族年金の相談事例及び実務のポイント [事実婚、生計維持関係、見落としがちなケース等] (3) 共済年金の知識及び改正内容について	三宅社会保険労務士事務所 所長 三宅 明彦 氏
11/1 (土)	10~17	(4) 障害年金①: 障害年金の相談事例及び実務のポイント [ヒアリングの仕方、病歴申立書の書き方、認定基準等]	佐々木久美子社会保険労務士事務所 所長 佐々木久美子 氏
11/8 (土)	10~17	(5) 障害年金②: 障害年金の相談事例及び実務のポイント [労働災害、第三者行為災害等] (6) 不服申立の事例及び実務のポイント	パークレー社会保険労務士事務所 所長 嶋田 千栄子 氏
			オフィスモロホシ 所長 諸星 裕美 氏

※講義内容の一部が変更となる場合があります。

2. 会 場

東京都社会保険労務士会 研修室(御茶ノ水ソラシティ・アカデミア4階)

所在地: 千代田区神田駿河台4-6 (<http://www.tokyosr.jp/entrance/access/h2610/>)

(JR中央線・総武線「御茶ノ水駅」聖橋口から徒歩1分、東京メトロ千代田線「新御茶ノ水駅」B2出口直結ほか)

3. 受講料

30,000円(4日間・資料代を含む)

※ お申込み後、事務局からの振込先の連絡後、ご送金ください。なお、9月26日(金)までに振込先の連絡が届かない場合は、事務局へご連絡をお願いいたします。

4. 募集定員

本会会員 150名

※ 申込者数が定員を大幅に超過した場合は、抽選、若しくは会場を変更することがありますので留意ください。なお、受講可の場合のみ順次、振込先等のご連絡をいたします。

5. 受付期間

平成26年9月8日(月)~9月16日(火)(厳守してください)

※ 申込みの受付は、先着順ではありません。本研修は、申込受付の平等・公正を期すため、受付期間内に到着した申込書を有効とします。受付期間以外の到着は無効となりますので充分にご注意ください(個別のご連絡はいたしません)。

6. 申込方法

裏面の申込書に必要事項を明記のうえ、郵送又はFAX送信によりお申込みください。

7. 申 込 先

東京都社会保険労務士会 〒162-0814 東京都新宿区新小川町8-9(平成26年9月29日に移転予定です)
TEL=03-5227-7661、FAX=03-3267-1191(移転後: TEL=03-5289-0751、FAX=03-5289-8820)

8. そ の 他

①4日間の講座ですので、日付指定による受付はいたしません。

②研修資料は、当日会場で配布します。

③年金中級講座修了者(修了要件=4日間・全24時間の受講者)は「修了者名簿」に登載し、本会にて管理のうえ、「年金上級講座」の申込みを優先させていただきます。

④昼食等は各自ご用意ください。

⑤電卓を使用する場合がありますので、各日、ご持参ください。

⑥録画・録音は固くお断りいたしますので、予めご了承ください。

⑦申込者多数による抽選の場合、平成26年度 年金初級講座(基礎編)の修了者が優先受付となります。

⑧本人確認を行う場合がございますので、本会会員証又は社労士登録証の携帯をお願いいたします。

⑨FAX送信による申込みの場合は、申込書の裏面を誤送信される、記入部分が薄く判読できないなどございますので、申込みをしたにもかかわらず、9月26日(金)までに振込先の連絡が届かない場合は、事務局へご連絡をお願いいたします。

★年金研修の概要（予定）

平成26年度に開催予定の年金関係研修（年金研修体系の全体像）です。

初級→中級→上級とランクアップしていくことを想定しています（今年度の初級講座の開催は終了しました）。

講座名	1. 年金初級講座(基礎編) (今年度終了)	2. 年金中級講座 (年金相談員養成講座)	3. 年金上級講座 (講師養成講座)
目的	社労士業務を行ううえで、年金の専門士業として最低限必要な年金基礎知識を習得し、基本的な年金相談対応の能力を身につける	年金に関する高い専門能力を習得する 全課程修了者は、行政や金融機関等の相談員として個別具体的な年金相談対応能力を身につける	年金に関する各種研修の講師ができる能力を習得する
講義内容	①年金相談の心構え、相談対応の基本マナー、公的年金の歴史 ②老齢給付の基礎、請求手続の留意点 ③障害給付の基礎、請求手続の留意点 ④遺族給付の基礎、請求手続の留意点	⑤請求手続と添付書類とその他留意点 ⑥資格画面と帳票類の見方 表面「カリキュラム」のとおり	①ライフプランと年金 ②年金制度についてのグループディスカッション ③講師の話し方・場づくり・コミュニケーション ④有効なレジュメの作り方 ⑤模擬講師体験 等 ※詳細な内容は、今後さらに検討予定 上級講座については、講師の都合及び今後のカリキュラムの具体的検討状況等により、講義内容・科目、開催時期・曜日、時間数及び受講料など変更となる場合がありますので、予めご了承ください。
開催時期	7月19日、8月2日	10月18日・25日、11月1日・8日	H27年1月～3月
開催曜日 講義時間	土曜日：全2回、12時間	土曜日：全4回、24時間	平日夜間・祝日：全7回 18時間程度
募集定員	90人	150人 (初級講座修了者優先受付)	60人 (中級講座修了者優先受付)
その他	①講座ごとにご案内し、受講申込みの受付を行う予定です。 ②上記のカリキュラムは、従来の年金指導員の能力担保研修ではありません。 ③年金指導員〔平成24・25年に交付された年金指導員証を所持している方〕は、上級講座からお申込み頂けます。 (中級講座を受講される必要はありません)。 ④年金指導員〔平成23年以前(期限切れ)の年金指導員証を所持している方〕は、中級講座からお申込み頂けます。 (初級講座を受講される必要はありません)。 ⑤年金特別アドバイザーの方は、中級講座からお申込み頂けます(初級講座を受講される必要はありません)。 ⑥上記③～⑤のとおり年金指導員及び年金特別アドバイザーは、一部講座の受講が不要となっておりますが、ご自身が希望される場合は、中級講座から受講されても差し支えありません。		

平成26年度 年金中級講座（年金相談員養成講座）受講申込書

●下記のとおり標記講座の受講を申込みます。 [受付期間厳守:9/8～9/16] 平成26年9月____日

フリガナ		所属	統括支部	支部
申込者 氏名		種別 (該当に○)	開業 ・ 法人社員 ・ 勤務等	
連絡先	TEL <small>※日中連絡の取れる番号をご記入ください。</small>	登録番号 (8桁)		
	FAX			
年金指導員・年金特別アドバイザー 確認欄(該当する場合○印)		○	年金指導員〔指導員証最終更新=S・H 年 月〕	
		○	年金特別アドバイザー	

※この申込書は切り取らずにご提出ください（FAX送信の場合は、送信面の裏表にご注意ください）。

東京会FAX 03-3267-1191 (お間違えのないようご注意ください)
 (郵送申込みの場合は、両面コピーをお取り頂き、必ずこの開催案内の控えをお手元に保管してください)